

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況(表15、図7参照)

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月7日までは感染法上の新型インフルエンザ等感染症（2類相当）の全数把握対象疾患であったが、5月8日以降は5類に分類され定点把握対象疾患に変更された。令和2年4月に県内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、新規感染者数の増減を繰り返し、その波は徐々に低くなってきた。

令和5年は、5月7日までは31,877人、5月8日以降は定点医療機関から8,749人の患者報告があった。月別では夏期及び冬期に患者数が増加する傾向にあった。

表15 新型コロナウイルス感染症の発生状況
新型コロナウイルス感染症(単位:人)

	東部	中部	西部	県計
令和2年	50	12	57	119
令和3年	712	182	656	1,550
令和4年	45,229	17,664	47,532	110,425
令和5年(5月7日まで)	12,102	6,782	12,993	31,877
令和5年(5月8日以降)	2,931	2,093	3,725	8,749

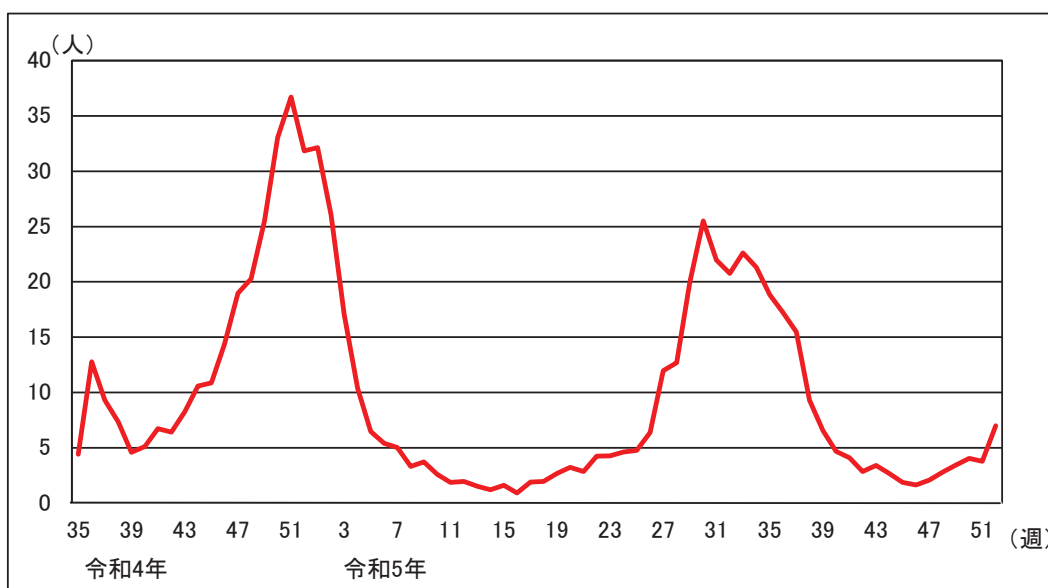


図7 鳥取県内の新型コロナウイルス感染症定点当たり報告数

※令和5年第19週以前の数値は、定点医療機関での報告数より算出した。